

一方、ロシアは、欧州、特にバルト諸国周辺において、挑発的ともとられる航空活動を活発に行っている<sup>79</sup>。

## 7 武器輸出

ロシアは、軍事産業基盤の維持、経済的利益のほかに、外交政策への寄与といった観点から武器輸出を積極的に推進しているとみられ、輸出額も近年増加傾向にある<sup>80</sup>。また、07（同19）年1月、

武器輸出権限を国営企業「ロスオポロンエクスポート」に独占的に付与し、引き続き、輸出体制の整備に努めている。さらにロシアは、軍事産業を国家の軍事組織の一部と位置づけ、スホーイ、ミグ、ツポレフといった航空機企業の統合を図るなど、その充実・発展に取り組んでいる。

ロシアは、インド、ASEAN諸国、中国、アルジェリア、ベネズエラなどに戦闘機や艦艇などを輸出している<sup>81</sup>。

# 第5節 オーストラリア

## 1 全般

オーストラリアは、自由と人権の尊重、民主主義といった普遍的な価値をわが国と共有し、日本や韓国と同様、米国と同盟関係にある。オーストラリアは、インド洋から東南アジアを経て太平洋に至るインド洋・太平洋地域と同地域における安全保障の枠組みの発展が同国の戦略環境に大きな影響を与えるという認識のもと、同地域を戦略的焦点として優先するとしている。

オーストラリアでは、13（平成25）年9月に連邦議会選挙が行われ、下院を制した保守連合のアボット自由党党首が首相に就任し、政権が労働党

から保守連合へと交代した<sup>1</sup>。アボット政権の安全保障・国防政策は、これまでの豪政権の政策と大きな違いはないとみられるが、予算面においては前政権による国防費の削減を非難し、より強じんな国防力の建設に向けて必要とみなす投資は積極的に行う姿勢を示している。また、対外関係においては、引き続きインド洋・太平洋地域の国々との関係強化を図っているほか、海外への豪軍派遣などを通じて積極的に国際社会の平和と安定に向けた貢献を行っている。

## 2 安全保障・国防政策

豪政府は13（平成25）年1月、初の国家安全保障戦略を発表した<sup>2</sup>。同戦略は、今後10か年の国家安全保障の方向性を示すものであり、アジア太

平洋地域における経済的、戦略的变化に対応していくことがオーストラリアの国家安全保障にとって重要であるという認識を示している。同戦略は、

79 NATOは14（平成26）年10月、ロシア空軍が同月28日および29日の両日、バルト海や北海、大西洋、黒海で大規模な軍事活動を行ったと発表した。また、同航空活動は、欧州の空域におけるものとしては異例な規模であったとNATOは批判している。

80 ストックホルム国際平和研究所（SIPRI：Stockholm International Peace Research Institute）によれば、10（平成22）年から14（同26）年の間のロシアの武器輸出は、05（同17）年から09（同21）年の間に比べて37%増加している。

81 インドネシアとの間ではSu-27およびSu-30戦闘機の売却契約が03（平成15）年と07（同19）年に、マレーシアおよびベトナムの間ではSu-30戦闘機の売却契約が03（同15）年に行われ、これらの国に引き渡されている。ベトナムについては、09（同21）年にSu-30戦闘機およびキロ級潜水艦の売却契約が行われたと伝えられており、14（同26）年1月には同潜水艦の1番艦「ハノイ」がベトナムに到着している。インドについては、13（同25）年11月、ロシア北部のセヴェロドヴィンスクで改修を終えた空母「アドミラル・ゴルシコフ」がインド側に引き渡され、「ヴィクラマディチャ」と改称された。なお、同艦は14（同26）年1月にインドに到着している。また、06（同18）年にはアルジェリアとベネズエラとの間でSu-30戦闘機などの売却契約が結ばれ、一部は引き渡されている。中国については、Su-27戦闘機、Su-30戦闘機、ソブレメンヌイ級駆逐艦、キロ級潜水艦などが輸出されているが、中国の武器国産化の進展などを背景に近年取引額が低下傾向にあるとの指摘もあるものの、補修用の航空機エンジンなどの輸出は継続しており、Su-35戦闘機や地对空ミサイル・システム「S-400」の輸出に向けた交渉が進められているとも伝えられている。

1 同選挙では、下院において、自由党や国民党などからなる保守連合が、150議席中90議席を獲得した。この結果、下院で過半数を占めた保守連合構成政党のうち、最も多い議席を持つ自由党のトニー・アボット党首が、オーストラリアの第28代首相に就任した。

2 同戦略は、08（平成20）年12月に発表され、オーストラリアの国家安全保障上の論点を明示し、国家安全保障コミュニティの改革を始動させた「国家安全保障声明」に続くものであり、5年ごとに見直しが行われる予定である。

同国の国家安全保障上の目標を、①国民の安全と強じん性の確保、②主権の保護と強化、③資産、インフラおよび組織の保護、④望ましい国際環境の促進の四つとした上で、①アジア太平洋地域への関与の強化<sup>3</sup>、②サイバー政策および作戦の統合<sup>4</sup>、③効果的なパートナーシップの構築<sup>5</sup>を今後5年間の最優先課題にするという方針を示した。

豪政府は同年5月、前国防白書が発表された09(同21)年5月以降の国家安全保障や防衛力整備に影響を与える国内外の重要な戦略環境の変化<sup>6</sup>を反映した新たな国防白書を発表した<sup>7</sup>。同白書は、今後数十年間のオーストラリアの戦略環境を決定する最大の要素は米中関係であり、インド洋・太平洋地域という新たな概念で示される地域が台頭しつつあるとの認識の下、①自国の安全保障、②南太平洋および東ティモールの安全保障、③インド洋・太平洋地域の安定、④安定し法規範に基づいた国際秩序の維持を同国の戦略的利益であると、これに基づいた豪軍の任務や豪軍の戦力構築について示している<sup>8</sup>。

同年9月に誕生したアボット政権は、国防政策全般については、前労働党政権の政策と大きな違いはないとみられる<sup>9</sup>一方、財政面では前政権の

国防予算削減などを厳しく非難しており、肥大化した国防官僚機構の合理化などを通じて捻出した予算を、強じんな国防力の建設に向けて必要とみなす分野に積極的に投資していくとしている。こうした方針のもと、14年および15(同26および27)年の国防予算を大幅に増額<sup>10</sup>させたほか、新型潜水艦、防空駆逐艦、強襲揚陸艦<sup>11</sup>、F-35 統合攻撃戦闘機 (JSF)<sup>12</sup> などの高額な装備品の取得を引き続き追求している。アボット政権の具体的な国防政策は、15(同27)年内の発表が予定されている同政権初の国防白書において明らかになるとみられる。



就役したキャンベラ級強襲揚陸艦1番艦「キャンベラ」【豪国防省】

- 3 米豪同盟の強化。中国、インドネシア、日本、韓国およびインドなどの影響力のある地域諸国との二国間協力の拡大。多国間フォーラムの優越性および効果性の促進など
- 4 オーストラリア・サイバー・セキュリティ・センター (ACSC : Australian Cyber Security Centre) に、国防省、司法省、連邦警察の能力および犯罪委員会のサイバー関連の人材を統合
- 5 国内外のパートナーとの確実かつ迅速な情報共有、民間との情報共有の強化など
- 6 ①インド洋・太平洋地域への経済的、戦略的、軍事的な重点の移動、②アフガニスタン、東ティモール、ソロモン諸島における作戦からの豪軍の撤収、③アジア太平洋地域への米国の重点の移動、④米豪同盟に基づいた米国との実質的な協力の強化、⑤世界経済、オーストラリアの財政事情および国防費に重大な影響を与える世界的な金融危機の継続
- 7 オーストラリアの国防白書は、国防に関する政府の将来計画および実現策などを示すものであり、これまでに、76(昭和51)年(フレーザー自由党政権)、87(同62)年(ホーク労働党政権)、94(平成6)年(キーティング労働党政権)、00(同12)年(ハワード自由党政権)、09(同21)年(ラッド労働党政権)および13(同25)年(ギラード労働党政権)の計6回発表されている。
- 8 軍の任務については、その優先順に従い、①自国に対する武力攻撃の抑止および撃破、②南太平洋および東ティモールの安定と安全に対する貢献、③東南アジアを優先したインド洋・太平洋地域における有事への貢献、④国際的な安全保障に資する有事への貢献であるとしている。また、豪軍の戦力構築については、オーストラリアとその戦略的利益を守るためには、最高の能力が適切に組み合わせられた戦力の維持が必要であり、豪軍が信頼できる最高の能力を保有することによってこそ、オーストラリアが必要となる時に決断力をもって行動し、潜在的な敵を抑止し、地域への影響力を強化できるとして、主要装備品の取得を引き続き追求するとしている。
- 9 アボット政権は、就任前の選挙公約において、00(平成12)年に同じ保守連合のハワード政権が当時の国防白書で示した国防政策目標を支持するとの立場を明らかにしている。この国防政策目標とは、①自国および自国につながるルートの確実な防衛、②近隣地域の安全と安定の育成、③アジア太平洋地域の戦略的安定の支援、④国際安全保障の支援であり、これらはオーストラリアの基本的な国防政策目標であり続けなければならないとしている。この国防政策目標は、前労働党政権が「戦略的利益」として国防政策の中心に掲げていた概念と概ね一致しているとみられる。
- 10 アボット政権は14(平成26)年5月、同政権においては初の編成となる14年および15(同26および27)年度の連邦予算を公表した。このうち、豪国防省が公表した国防費は293億豪ドルで、前年度当初予算比約15.2%の増額であった。15(同27)年5月に公表された15年および16(同27および28)年度の国防費は、327億豪ドルとさらに増額された。アボット政権は、13(同25)年の時点でGDPの約1.6%であった国防費の割合を、10年以内に2%へ引き上げるとしている。
- 11 14(平成26)年11月、1番艦となる「キャンベラ」(排水量27,000トン)が就役した。同艦は、揚陸部隊1,000人に加え、隊員を輸送するための輸送艇やヘリコプターを搭載可能とされている。豪海軍は計2隻の導入を目指しており、2番艦は16(同28)年に就役を予定している。
- 12 アボット政権は14(平成26)年4月、F-35 統合攻撃戦闘機 (JSF) 58機の追加取得を承認した。これにより、09(同21)年に既に承認されていた14機と合わせ、計72機を取得することになった。15(同27)1月には豪空軍パイロットによる訓練が米国において開始されており、18(同30)年末からは機体が順次オーストラリアに移動し、20(同31)年に一部運用開始が予定されている。

### 3 対外関係

オーストラリアは、国防白書において、地域の国々の軍事力が強化される中、より深い戦略的パートナーシップを構築し、地域の安全と安定に貢献しつつ、戦略的不安定性に対処していくとしている。具体的には、今後、インド洋・太平洋地域において、パートナーシップを深める機会をとらえていくことが重要との認識の下、当面の防衛面での対外関係を推進していくこととしている。また、安全保障上の課題や、競争や誤算の可能性から生まれる危険性を管理する効果的な仕組みづくりを重視するとともに、地域の安全保障への貢献は、紛争や危機の発生時の部隊派遣に限定されないとし、他国との定期的な交流を通じて信頼やパートナーシップを築くことで紛争の危険性を減らすことに焦点をあてるとしている。こうした方針は、アボット政権においてもおおむね継続するものとみられる<sup>13</sup>。

参照 Ⅲ部3章1節4項1(日豪防衛協力・交流)

#### 1 米国との関係

オーストラリアは、ANZUS条約<sup>14</sup>に基づく米国との同盟関係は、最も重要な防衛関係であり、同国の戦略および安全保障の枠組みの柱であるとして、米豪同盟を重視している。オーストラリアは、国防白書において、米国は今後も、世界最強の軍事大国であり、オーストラリアの周辺地域において戦略的に最も影響力のある国であり続ける

としている。また、戦略環境の急速な変化が起きているインド洋・太平洋地域の将来にとっては、米国のプレゼンスが最も重要であり、米国のアジア太平洋地域への戦略的な重点の移動や、外交、経済、安全保障上の米国のプレゼンスの維持を歓迎するとしている。

両国は、85(昭和60)年以降、外務・防衛閣僚協議(AUSMIN)を定期的開催し、主要な外交・安保問題について協議している。運用面では、「タリスマン・セーバー」<sup>15</sup>をはじめとする共同訓練を通じて相互運用性の向上を図っているほか、12(平成24)年4月以降、米海兵隊のオーストラリア北部へのローテーション展開を実施している<sup>16</sup>。装備面においては、13年5月に発効した米豪防衛貿易協力条約に基づき装備品取引にかかる輸出手続きの簡素化を行っているほか、F-35統合攻撃戦闘機(JSF)の共同開発やミサイル防衛協力に関する検討<sup>17</sup>も進めている。このほか、情報・監視・偵察(ISR)、宇宙<sup>18</sup>、サイバー<sup>19</sup>などの分野における協力も推進している。アボット政権以降も、米豪関係を一層強化する方針の下、14(同26)年8月の第29回米豪外務・防衛閣僚協議(AUSMIN)では、米海兵隊によるローテーション展開の法的枠組みとなる「戦力態勢協定」に署名したほか、同年10月からは米国が主導する対「イラク・レバントのイスラム国(ISIL)」作戦の戦闘任務にも豪軍を参加させている。

13 アボット政権は選挙公約において、前政権と同様、アジア太平洋およびインド洋地域を重視する方針を表明している。特に、オーストラリアの利益を増進させる能力を秘めるとする環インド洋の一部には、外交、開発、貿易および安全保障面での努力を集中するとしている。さらに自国の国益に合致すると判断すれば、米国をはじめとする同盟国とともにより広範囲の地域において活動を行う方針を示している。

14 52(昭和27)年に発効したオーストラリア・ニュージーランド・米国間の三国安全保障条約。ただし、ニュージーランドが非核政策をとっていることから、86(同61)年以降、米国は対ニュージーランド防衛義務を停止しており、オーストラリアと米国の間およびオーストラリアとニュージーランドの間でのみ有効

15 「タリスマン・セーバー」は05(平成17)年以降、2年に1度行われている米豪共同演習であり、作戦分野における即応性や相互運用性の向上を目的としている。13(同25)年7月から8月にかけて行われた同演習には、約21,000人の米軍および約7,000人の豪軍が参加した。なお、15(同27)年は7月の実施が予定されている。

16 I部1章1節1項3参照

17 14(平成26)年8月に開催されたAUSMINでは、米豪両国がアジア太平洋地域における弾道ミサイルの増大する脅威に対抗するため、共に協力を続けることが合意された。協力の具体的な事例として、オーストラリアが貢献可能な選択肢を調査するためのワーキング・グループの設立が挙げられた。

18 米豪は10年(平成22)11月に宇宙の状況監視に関するパートナーシップに署名して以降、米国の地上配備型Cバンド・レーダーシステムおよび宇宙監視望遠鏡のオーストラリアへの移設などの宇宙協力を進めている。

19 両国は、11(平成23)年9月に開催されたAUSMINにおいて、サイバー空間における協力に関する共同声明に署名し、両国の長年の防衛関係およびANZUS条約を踏まえ、領土保全、政治的自立あるいは両国の安全保障を脅かすような態様のサイバー攻撃が発生した場合に、協議のうえ、脅威に対処するための適切な選択肢を決定することを確認した。

## 2 中国との関係

オーストラリアは、国防白書において、中国の経済成長が国際的な戦略バランスをインド洋・太平洋地域に移動させている主要な要因であるとしている。そして、オーストラリアは、中国を敵とみなすのではなく、中国の台頭が平和的になるよう促し、地域における戦略的競合を紛争に発展させないことを目指すとし、中国の軍事力の増加や近代化については、経済成長にともなう自然で正当な結果であるとしている。

また、オーストラリアは、中国は地域における重要なパートナーであるとし、対話と実務的な活動を通じて、中国との防衛関係を強固で積極的な関係に発展させていくとしている。このような方針のもと、中国との国防当局間の対話を継続的に実施しているほか<sup>20</sup>、共同演習や艦艇の相互訪問など、両国軍の協力関係を発展させるための交流も行っており<sup>21</sup>、14（同26）年10月には米中豪3か国の陸軍による初の生存訓練「KOWARI 2014」をオーストラリア北部において主催した<sup>22</sup>。

一方、アボット政権は、中国に対する懸念は明確に発信する姿勢を見せており、13（同25）年10月の日米豪の外務大臣による閣僚級戦略対話の共同声明や同年11月の米豪外務・防衛閣僚協議（AUSMIN）の共同コミュニケにおいて、東シナ海における現状を変更しうる、力によるまたは一方的な行動に反対するとの立場や、東南アジア諸国連合（ASEAN）と中国が南シナ海に関する行動規範に合意する必要があるとの立場を表明している<sup>23</sup>。また、同年11月の中国による「東シナ海防空識別区」の発表に対しては、ビショップ外務大臣が東シナ海の現状を変更するいかなる力に



米中豪陸軍による初の共同生存訓練「KOWARI 2014」【豪国防省】

よるまたは一方的な行動に反対する立場を明確にするとの声明を発表している。

## 3 インドとの関係

オーストラリアは、国防白書において、インド洋・太平洋地域重視の姿勢を掲げた背景のひとつとして、インドによる戦略的、外交的および経済的に重要なアクターとしての台頭と地域の枠組みへの関与拡大を挙げている。そのうえで、インドとは地域における戦略的変化への対処に資する共通の利益があるとして、関係強化の方針を掲げている。

両国の関係は09（同21）年11月に戦略的パートナーシップに引き上げられ、各種戦略対話、軍高官の相互訪問、各軍種間の交流および軍教育機関への学生の相互派遣などを定期的実施してきた。近年では、14（同26）年9月に、アボット首相がインドを訪問し、同国へのウラン輸出を可能とする原子力協力協定が署名された<sup>24</sup>。さらに、同年11月には、インドのモディ首相が、同国の首相としては28年ぶりにG20出席を兼ねてオース

<sup>20</sup> 14年（平成26）年7月には、范長龍（はんちやうりゅう）・党中央軍事委員会副主席が訪豪し、アボット首相およびジョンソン国防大臣らと会談し、米中豪3か国による合同訓練の実施などに合意した。また、豪中間では、97（同10）年以降、国防戦略対話が定期的開催されており、14（同26）年12月に中国で開催された第17回対話では、豪軍と中国人民解放軍間における各種交流計画などについて議論された。

<sup>21</sup> 13（平成25）年8月には、オーストラリア、米国、中国およびニュージーランドの4か国による初の人道支援および災害救援合同演習がニュージーランドのクライストチャーチで行われた。また、同年10月には、中国海軍艦艇がシドニーで開催された国際観艦式に参加した。

<sup>22</sup> 14（平成26）年10月、米軍10人、中国人民解放軍10人、豪軍10人および豪支援要員約100人が参加し、オーストラリア北部で行われた。同訓練には、厳しい自然環境における生存性を高めるための基本原則、手続き、技術および装備に関する理解を深める内容が含まれるとされた。

<sup>23</sup> 14（平成26）年8月のAUSMINの共同コミュニケにおいては、力の行使または脅しを用いた、陸上および海上の事実を変更しようとする一方的試みに反対するとの立場を表明している。

<sup>24</sup> オーストラリアは自国産ウランの輸出を同国と原子力協力協定を締結した国に限定することにより、ウランの軍事への転用を防止する方針を掲げている。インドは核実験を行い、核兵器不拡散条約（NPT）にも加盟していないことから、オーストラリアは同国に対し豪産ウランの輸出を認めてこなかった。

トラリアを訪問し、研究、開発および産業分野への防衛協力の拡大、国防大臣間の会談および海上演習の定期的開催<sup>25</sup>、両国の各軍種間における協議の開催などについて合意している。

参照 I部1章7節1項2(インド軍事)

#### 4 東南アジアおよび南太平洋諸国との関係

オーストラリアは、国防白書において、インド洋・太平洋地域、とりわけ東南アジアと海洋環境の安定を自国の戦略的利益とみなしており、自国の北に隣接し、自国の貿易にとって重要な海上交通路が存在する東南アジアにおいて、オーストラリアと敵対する可能性のある勢力が、オーストラリアに対して軍事力を行使する可能性がある拠点を築くことを懸念している。このような観点から、オーストラリアは、最大の隣国であるインドネシアの安定と安全が最も重要であり、インドネシアが強力な統一国家であり、かつ自国のパートナーとして存在することを望むとしている。

インドネシアとは、06(同18)年11月のロンボク協定署名、10(同22)年3月の戦略的パートナーシップへの引き上げおよび12(同24)年9月の防衛協力協定締結などを経て、安全保障・国防分野の関係を強化してきた<sup>26</sup>。アボット首相も13(同25)年9月に初の外遊先としてインドネシアを選択するなど、政権発足当初から関係を重視する姿勢を示していた。しかし、インドネシアからの密航者をめぐる両国の対応の違いや豪情報機

関によるインドネシア大統領らに対する盗聴問題<sup>27</sup>などが表面化し、両国間の安全保障・国防分野の協力関係は一時停滞した。その後、14(同26)年に入り、首脳間の往来や同年8月の両国外務大臣による情報協力に関する行動規範<sup>28</sup>への署名を経て、同年11月には両国軍のハイレベル交流<sup>29</sup>が再開されるまでに回復している。

マレーシアおよびシンガポールとは、「5か国防衛取決め(FPDA)」<sup>30</sup>の枠組みで、南シナ海などにおいて定期的に共同統合演習を行っている<sup>31</sup>。また、オーストラリアはマレーシアのバターワース空軍基地に豪軍を常駐させるとともに、南シナ海やインド洋北部の哨戒活動を通じて、同地域の安全と安定の維持に貢献している。

パプアニューギニア、東ティモールおよび南太平洋諸国に対しては、治安維持、自然災害対処および海上警備などの分野における支援を主導的に行っている<sup>32</sup>。特に、海上警備分野においては、現在も定期的に豪軍アセットを南太平洋に派遣して警備活動を支援しているほか、14(同26)年6月には過去これらの国に提供してきた22隻の警備艇を更新する計画を発表した。

ニュージーランドとは、ANZUS条約に基づく同盟関係にあり、両国の首脳や国防大臣による定期的会合に加え、共同訓練や地域における共同活動などを通じて安全保障・国防分野における緊密な協力関係を維持している。

参照 I部1章6節2(東南アジア各国の安全保障・国防政策)

25 豪海軍は、インド海軍が14(平成26)年2月、アングマン・ニコバル諸島で開催した多国間海軍演習「ミラン2014」に、海軍警備艇1隻を派遣した。両海軍は初となる海上演習の共同開催を15(同27)年に予定している。

26 ロンボク協定は、幅広い防衛分野における協力をうたった安全保障協力の枠組みであり、08年(平成20)年2月に発効した。また、防衛協力協定には、テロ対策や海上安全保障での協力強化などが盛り込まれている。

27 アボット政権は、増加するインドネシアからの密航者対策として、オーストラリアへの上陸前に海上で追い返すなどの対応を行っており、インドネシア政府はこれに反対している。また、13(平成25)年11月には、豪情報機関がインドネシアのユドヨノ前大統領、同夫人および閣僚などの電話を盗聴していたことが報じられた。インドネシア政府は駐豪大使の召喚や豪政府への謝罪要求などを通じて強く抗議するとともに、オーストラリアとの軍事交流や情報協力の停止を発表した。

28 同行動規範には、相手の利益を害するような情報活動の禁止および情報交流の促進などが盛り込まれた。

29 インドネシア国軍司令官がオーストラリアを訪問し、豪国防軍司令官とともに「第2回豪尼ハイレベル委員会」を開催した。なお、同委員会の第1回は、13(平成25)年4月に開催している。

30 I部1章6節2脚注8参照

31 13(平成25)年11月には、南シナ海およびマレー半島で「ベルサマ・リマ」が行われ、豪軍からは約400人の要員、艦艇およびF/A-18などの航空機が参加した。14(同26)年10月に南シナ海、マレーシアおよびシンガポールで行われた「ベルサマ・リマ」には、約500人の豪軍、艦艇およびAP-3Cなどの航空機が参加した。

32 オーストラリアは、東ティモールにおいて独立の機運が高まった99(平成11)年以降、東ティモールの政治的、社会的安定のために積極的な支援を行ってきた。豪軍は、06(同18)年以降、国際治安部隊(ISF: International Stabilization Force)を主導してきたが、東ティモールの治安情勢が安定したことから、13(同25)年3月に撤収を完了した。豪軍は、ソロモン諸島においても03(同15)年7月から同国に対する地域支援活動(RAMSI: Regional Assistance Mission to Solomon Islands)を通じて同国の安定化のための支援を行ってきたが、軍事部門の活動終了にとともに、13(同25)年8月に撤収した。

## 5 海外における活動

オーストラリアは、国防白書において、安定し法規範に基づいた国際秩序の維持を第四の戦略的利益に掲げており、国際社会による各種リスクや脅威への対処を支援するため、状況によって豪軍を用いるとしている。こうした方針のもと、5月末現在、約5万6,750人の現有兵力<sup>33</sup>のうち、約2,250人を海外に派遣し、活動させている。

イラクでは、米軍がイラク北部でISILに対して実施している空爆を支援するため、14(同26)年8月以降、人道支援物資の投下を開始したほか、同年10月からは空爆などの戦闘任務にも参加するとともに、特殊部隊によるイラク治安部隊への軍事面の助言および支援活動を行っている。5月末現在、兵士約900人(約400人はアラブ首長国

連邦にて支援に従事)に加え、F/A-18戦闘攻撃機6機、E-7A早期警戒管制機1機、KC-30A給油機1機などが同作戦を遂行している。

アフガニスタンでは、01(同13)年10月以降、年平均約1,550人の豪軍が国際治安支援部隊(ISAF)のもとで復興支援活動やアフガニスタン治安部隊(ANSF)の訓練などに従事してきた。14(同26)年末をもってISAFの活動が終了したのにもとない、現在は約400人の豪軍がANSFなどへの訓練、助言および支援の任務にあたっている。

このほか、同年3月に消息を絶ったマレーシア機の捜索にあたっては、オーストラリア西部のパスにおいて各国の捜索部隊を受け入れて捜索活動を主導したほか、同年12月のエアアジア機墜落事故の際にも捜索部隊を派遣している。

## 第6節 東南アジア

### 1 全般

東南アジアは、マラッカ海峡や南シナ海など、太平洋とインド洋を結ぶ交通の要衝を占めており、経済活動や国民の生活に必要な物資の多くを海上輸送に依存しているわが国にとって重要な地域である。東南アジア各国は、政治的安定と着実な経済発展に努力し、程度において差があるものの、総じて近年経済的な発展を遂げている。各国とも、経済発展などにもとない、域内各国間および域外との相互依存関係が深化している。この地域には、南シナ海の領有権などをめぐる対立や、少数民族問題、分離・独立運動などが依然として不安定要素として存在しているほか、イスラム過

激派の問題や船舶の安全な航行を妨害する海賊行為なども発生している。さらに近年、イラク・レバントのイスラム国(ISIL)への参加を目的とするイラクやシリアへの自国民の渡航や帰国後のテロへの関与が懸念されている<sup>1</sup>。これらの問題に対処するため、東南アジア各国は、国防や国内の治安維持のほか、テロや、海賊対処などの新たな安全保障上の課題にも対応した軍事力などの形成に努めている。近年では経済成長などを背景として、特に、海・空軍力を中心とした軍の近代化や海上法執行能力の強化が進められている。

**参照** 図表 I-1-6-1 (東南アジアと日中韓との兵力および国防予算の比較(15(平成27)年))

33 「ミリタリー・バランス(2015)」による。軍種別の内訳は、陸軍：約2万9,000人、海軍：約1万3,550人、空軍：約1万4,050人。

1 14(平成26)年10月時点で、264人のインドネシア人がISILに参加するためイラクやシリアに渡航したと伝えられているほか、マレーシア、シンガポールおよびフィリピンからの渡航者の存在も指摘されている。